すまいる住宅への入居に関する同意書

私は、すまいる住宅への入居にあたり必要な資格要件及び注意事項を確認し、下記事項について同意します。

記

1. 区の支援（「電球による見守り」「緊急通報装置の設置」「ライフサポートアドバイザーによる生活相談」）を受けること（障害者世帯、ひとり親世帯※は任意）。

※離婚が成立する前ではあるが、書面にて離婚手続の着手を証明できる方を含む。

1. 「電球による見守り」を受けるにあたり、メールを受信する指定連絡先に対して、区の見守り体制の趣旨と指定連絡先の役割を説明し、同意を得ること。また、必要に応じて鍵を複製し、緊急時の入室のために警備会社へ鍵を預けること（鍵の複製費用は入居者負担）。
2. 「緊急通報装置の設置」にあたり、鍵を複製し、緊急時の入室のために警備会社へ鍵を預けること（鍵の複製費用は入居者負担）。
3. 同意事項（上記1～3）が守られなかったために、賃貸借契約成立後に家主又は文京区住まいの協力店等から契約解除の申し出があった場合、その指示に従うこと。また、これにより発生した費用については、区に請求しないこと。
4. 区が、文京区住まいの協力店より当該住宅に係る賃貸借契約関係書類の写しの提供を受けること。

文京区長　殿

　　 令和　　年　　月　　日

住　　所　　　文京区

氏　　名

生年月日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日